

すぎなみ協働プラザの利用案内

1 すぎなみ協働プラザの役割

すぎなみ協働プラザは、中間支援組織として地域活動団体(※1)の活動支援、情報収集、情報発信をサポートし、団体間の交流・協働の機会を広げていくための、さまざまなサービスを提供する。

※1

地域活動団体:地域の課題を地域で解決するために非営利活動を行う団体や社会貢献を行う団体

2 すぎなみ協働プラザの運営

(1) 開館時間

月曜から土曜 午前10時から午後6時まで

(2) 休館日

日曜、第2・4火曜、第3水曜、祝日、振替休日、12月28日～翌年1月4日

(3) サービス内容

- ①支援相談(地域活動や法人設立・運営など)
- ②団体の連携、協働のコーディネート
- ③区に対する申請の受付相談業務(杉並区協働提案制度、杉並区NPO活動資金助成事業)

以下の利用は、すぎなみ協働プラザ団体登録が必要となる。

④交流コーナーの利用

フリースペース、貸出用品、コピー機(有料)、製版印刷機(有料)の利用

⑤すぎなみ地域コムの登録受付

⑥メールマガジン「すぎメール」への情報掲載及び配信

⑦チラシスタンドの利用

⑧すぎなみ協働プラザ広報紙等の送付

問合わせ先 すぎなみ協働プラザ

電話:03-3314-7260 FAX:03-3314-7265

開館時間:月～土 午前10時～午後6時(日曜日・第2・4火曜日、第3水曜日、祝日、12/28～1/4を除く)

所在地:杉並区阿佐谷南1-47-17 阿佐谷地域区民センター4階

メール: info@nposupport.jp HP: <http://www.sugi-chiiki.com/nposupport>

3 すぎなみ協働プラザ団体登録

(1) 団体登録要件

以下の要件をすべて満たしている地域活動団体(※1)は、すぎなみ協働プラザへ団体登録することができる。

- ① 杉並区内で活動実績または活動拠点があり、もしくは今後、区内での活動の予定があること
- ② 団体の構成員が5人以上いること
- ③ 定款または会則と構成員名簿を備えていること
- ④ 団体の責任者及び連絡責任者がいること
- ⑤ 政治・宗教・営利を目的とした団体でないこと、また暴力団の関係団体でないこと

※1 地域活動団体:地域の課題を地域で解決するために非営利活動を行う団体や社会貢献を行う団体

(2) 団体登録申込

登録を希望する団体は、次の書類をすぎなみ協働プラザに提出すること。

- ① すぎなみ協働プラザ団体登録申込書(様式1)
- ② 団体の定款または会則
- ③ 団体の構成員名簿(氏名、住所または勤務先・通学先所在地が記載されたもの)

※メールマガジンの配信を希望する場合はメールアドレスを記入する。

- ④ 団体の活動を紹介・説明するパンフレットやチラシなど

(3) 団体登録の更新及び変更手続き

① 更新手続き

登録の有効期間は、登録した年度の初日(4月1日)から翌年の3月31日までとし、1年ごとに自動更新とする。年に1度、更新の有無の連絡を電子的に行う。

② 変更手続き

登録内容(団体名称、団体種別:NPO・任意団体など、代表者、担当者氏名・住所・電話・メール等)に変更が生じた場合には、速やかに「すぎなみ協働プラザ団体登録申込書(変更)」を提出する。

③ 登録の抹消

すぎなみ協働プラザは登録団体が次に該当する場合、登録を取り消すことができる。

- ・ 団体登録や施設利用の書類の内容に虚偽や不正があった場合

- ・登録要件を欠いたとき
- ・すぎなみ協働プラザの指示に従わないとき
- ・区が登録者として不適格と認めた場合

4 交流コーナーの利用

(1) 利用条件

- ①すぎなみ協働プラザ登録団体が利用できる。(個人の利用はできない)
- ②利用時間は、すぎなみ協働プラザ開館日の午前10時から午後6時までとする。
ただし、すぎなみ協働プラザ主催(共催)事業を行う時は利用できない。
- ③コピー機及び製版印刷機は有料とし、利用料金は別表のとおりとする。
なお、製版印刷機を利用する際は、利用者が用紙を持ち込むこととする。
- ④フリースペースは、一団体が占有して利用しないこととする。
- ⑤飲食は不可とする。
- ⑥利用にあたっては、すぎなみ協働プラザの指示に従うこと。
- ⑦用品の貸出は以下のとおりとし、貸出の際は、貸出簿に記入のうえ貸出すこととする。
 - ・ホワイトボード
 - ・ノート型パソコン
 - ・プロジェクター
 - ・その他消耗品

(別表)

コピー機利用料金 1枚あたり			製版印刷機利用料金 製版マスター1枚につき30円+総印刷枚数の料金	
サイズ	A4	B4・A3	印刷枚数	印刷代
ブラック	10円		1～25枚	10円
カラー	30円	50円	26～50枚	20円
			51～75枚	30円
			76～100枚	40円
			25枚増えるごとに10円加算する	

2019年4月1日現在